

会報

社団法人 日本技術士会
The Institution of Professional Engineers, Japan

原子力・放射線部会

<http://www.engineer.or.jp/dept/nucrad/open/>

Great People on Nuclear & Rad.



第2号

2007.9.10 発行

編集: 広報幹事

haruo-itou@japc.co.jp



巻頭言： 技術士と技術者倫理



～ いまこそ技術士を！ ～

東京大学大学院教授

岡本孝司



発電設備の総点検の結果を受け、経済産業省は30項目の対応策を今年4月に発表しました。この中には、人と組織に対する監査的な対応がいろいろと見受けられます。規制当局の対応としては、より厳しく監査する方向にならざるを得ないのですが、本当にそれは国民の安全に繋がっているのでしょうか。事業者やメーカーが自主的に安全を強化する事が最も安全に繋がると信じています。そのためには、安全に対する人的投資が最も重要で、かつ、最も効果的だと思います。

プラントの安全を左右する大きな要因は「人」です。特に技術者倫理は、安全を最も根底から支える基盤です。その基盤を担っている技術士の仕組みを、もっと有効に活用することがプラントの安全に大きく繋がると考えています。例えば、「Aプラントでは、事業者

に人の技術士が居て、協力会社のB社やメーカーのC社にも人の技術士が居て、それぞれ鍵となる部署で働いている」ということを積極的に広報する事で、地元や国民の安心を、より高めることに繋がると思っています。また、国、JNES や県などの規制側にも技術士が居ることがさらに安心に繋がるのではないのでしょうか？

技術士の皆様が技術者倫理をよく理解し、信念に従って行動される事で、より安全で安心なプラントが継続されていく基礎になる時代が来ると確信しています。原子力・放射線技術士の将来に大きく期待しています。



～ 提言に伴う責任！ ～

(社)日本技術士会専務理事

竹下 功



本年の6月8日に 原子力安全・保安院の広瀬研吉院長を貴部会の林部会長とご一緒に、部会で急遽まとめられた「緊急提案 技術者倫理の徹底と法令遵守のための技術士制度の活用について」を持参して訪問いたしました。じつと私たちの説明をお聞き戴いた後、院長はやおら口をひらいて「近々電力会社の社長さん達に集まって頂いて、今回の一斉調査を受けてのフォローアップの会合があるのでそこで話してみよう」と云ってくれました。広瀬院長とは特にJCO臨界事故の事故調査委員会の活動などを通してご一緒したことが多々あるとはいえ、願ったりかなったりのご返事を戴いて本当に嬉しく思いました。

この緊急提案では 他の国家資格と技術士資格との決定的な違いとして「倫理遵守」の責務が義務づけられていることを、技術士制度活用を主張する根拠としています。したがって、私たち日本技術士会は国や電力会社など重要な機関に対して資格の活用を呼びかけ

た以上、技術士に倫理にもとる行動があってはならないという縛りを、あらためて自らに課したこととなります。組織の中で公益確保、法令遵守を個々の技術者が全うするのは、容易でないことは多くの事例の中で明らかなのですが、しかし、志を共にする仲間が多くいることを個々の技術者が実感することでこれは実現できるものと信じます。

本年1月、日本技術士会が発表した「プロフェッション宣言」に述べてある通りです。原子力・放射線部会の皆様があらためてこのことを自覚され、初心を忘れずに活動されることを切に希望する次第です。

緊急提言の発行にあたって

部会長 林 克己

部会では、原子力・放射線分野において技術士制度が世の役に立つ仕組みの実現を目指しています。これまで、部会例会において米国 PE 制度の実態や建設部門等の他部門



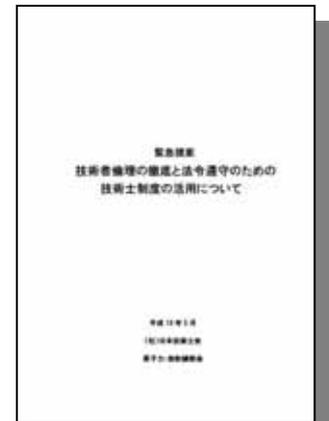
の活用状況についての講演を企画するなど、技術士制度の様々な活用形態について部会員の皆様とともに検討を進めてきました。また、日本原子力学会と共催で総合講演「技術士受験の勤めと技術士制度活用の具体化」を行い、各界からのご意見や期待を戴きました。これらを総合して本年3月に制度活用提言「期待に応える原子力・放射線部門の技術士」を発行し、技術士の使命とそれを遂行する強い決意を広く関係各所にアピールしてきました。

ご存知のように、本年4月に経済産業省は電力各社に対して発電設備の総点検を指示し、隠蔽など不祥事の再発防止対策について具体的な取り組み計画を要求しました。5月には再発防止対策のための行動計画が報告されましたが、残念ながらいずれの行動計画にも技術士に関する記述はありませんでした。公益確保＝技術者倫理が法で規定されている技術士の活用を今こそ提案すべきであるとの認識で、5月に部会幹事で緊

急提案「技術者倫理の徹底と法令遵守のための技術士制度の活用について」を纏め各方面に説明しています。これは3月に発行した技術士制度活用提言の一部をさらに具体的にしたものです。

今回の提案では、「公益確保と信用失墜行為の禁止が法で定められており、違反すれば処分を受ける技術士こそが技術者倫理の門番である」ことを制度活用の立脚点としています。部会員の皆様のさらなる技術者倫理研鑽をお願いします。

今後も部会では活用が少しでも進むよう努力を重ねていきます。



作成された緊急提案冊子
(部会HPで閲覧可能)

日本技術士会理事に就任して

日立GEニュークリア・エナジー(株) 佐川 渉



これまで2年間、部会長や部会役員の皆様と一緒に原子力業界における技術士制度活用の具体化、必要な技術士数の確保、継続研鑽を柱に部会活動を続けてきました。一人一人ではなかなか進められないことも、役員会で議論し方向を決め分担協力し、またメールで意見を出し合うことにより、具体的なアウトプットとなってきました。この度、部会員の皆様のご支援により理事に就任いたしました。今後とも部会の活動をベースに、技術士会全体の活動に寄与できるよう努力して参りたいと思います。

特に制度活用については、技術士資格取得者を法令遵守・技術者倫理・安全管理等の体制強化の担い手として各電気事業者等において活用する仕組みを構築し、実行していくことにより、原子力の信頼回復に寄与していけるものと考えますが、この仕組みの実現には、

学協会、産業界、行政機関等の外部機関や有識者への継続的な働きかけを行っていく必要があります。制度活用の具体化推進については、技術士共通の課題であり、他の部会、支部、理事会等のご支援、ご協力を頂き、日本技術士会全体としての活動となるよう盛り上げていきたいと思ひます。

また、技術士会の委員会のうち、国際特別委員会の委員を担当することになりました。国際特別委員会は日本技術士会の国際活動の総合的調整・統括、国際的な広報の支援、APEC エンジニア及びEMF 国際エンジニア等技術者相互認証枠組みの運用の支援、その他を行うこととなっています。これまではAPEC エンジニア等が中心となっていました。原子力の今後の国際的な展開を見据え、米国 PE との連携や ASME の動向にも注意しながら取り組んでいきたいと思ひます。

まだ2回の理事会だけで、具体的な内容をお示しできるまでには至っておりませんが、今後ともご支援ご協力を宜しくお願ひします。



H19 年度総会



日本技術士会原子力・放射線部会の第3回総会（平成19年度）が2017年6月15日に神谷町にある尊手第二ビル5階日本技術士会AB会議室で開催され、平成18年度活動実績及び平成19年度事業計画並びに平成18年度決算報告及び平成19年度予算計画が諮られ、全回一致で承認されました。また、部会活動の拡大と充実を図るため、前期役員は全員留任、新たに5名の新役員が追加選任され、3年目の活動がスタートしました。本号では総会で審議された平成19年度の事業計画、新

役員からの抱負及び平成19年度上期の活動実績を紹介しします。

平成19年度事業計画

活動は3年目に入りましたが、平成19年度事業計画としては、基本的には前年度方針を踏襲し、より具現化に向け、活動内容を充実したものにしています。

1. 制度活用具体化
2. 必要な技術士数の確保
3. 継続研鑽
4. 広報活動

1. 制度活用の具体化

海外（米国PE等）および他技術部門での制度の利用調査纏め

職域別、各機関での制度活用案

（規制官庁、事業者、研究機関、メーカー等）

関係機関との意見交換、広報活動、制度活用検討会の実施

原子力学会等との連携で検討加速

関係機関への提案

2. 必要な技術士数の確保

一次試験受験者数の確保

各機関への広報、必要な機関には出前講習会を実施（原子力関係会社へのPR：日本原燃他、出身大学へのPR等）

二次試験受験者数の確保

修習技術者、技術士補の指導、講習会の実施

新技術士講習会の開催（H19年度一・二次合格者向け講習会実施）

関係機関への広報活動

原子力関連組織受験者拡大キャラバン

技術士制度と原子力・放射線部門試験解説

「原子力eye」への試験解説掲載を継続して行う（原子力学会共著）

原子力学会等との連携で受験者増加加速

日本原子力学会HPに「技術士情報ページ」を新

設、受験の勧め」を掲載。

3. 継続研鑽

部会主催、共催の講演会及び研修会の実施
(おおよそ二ヶ月に1回を目安に講演会等を行う)
制度活用策に応じた継続研鑽メニューの検討
原子力学会CPD-WGとの連携及び研鑽メニューの充実

4. 広報活動

対外広報...部会活動紹介
アイソトープニュース、日本原子力学会誌、原子力eye、電気新聞、フジサンケイビジネスアイ等に随時紹介
ホームページの随時更新
部会報の発行(年間2回発行)
メーリングリスト運用、活発な議論



(総会後の懇親会も楽しみの一つ)

新役員の抱負

◆ 橋本幹事(総務) ; 近畿大学



大学における原子力技術者教育の仕組みとして、原子力・放射線技術士の資格取得に向けた教育活動の導入は有効であると考えています。ただし、原子力・放射線技術士の資格が学生にとって魅力的なものでなければなりません。このためには、まず、大学教員自らが原子力・放射線技術士となり、魅力的な技術者像を学生に示す必要があると考えています。また、技術士制度活用の法制化を目指した部会活動は、学生を惹き付ける上で必須な活動であり、皆さんと共に邁進したいと思います。

◆ 鳥飼幹事(企画) ; エネ総研

この度、原子力・放射線部会の企画幹事を務めさせて頂くことになった鳥飼と申します。現在、原子力学会の倫理委員であるためか、今期から技術士会の倫理委員も務めることになりました。幹事としては当面、技術者倫理の浸透等の活動を担当させて頂くことになると思います。ただ、私自身は技術者倫理の専門家ではないため、今後も勉強させて頂きながら、できるだけ客観性を大切にして、どのようにしたら技術者倫理的感覚を通常業務の中に取り込み、また、活かせるようになるか、皆さまと一緒に考えていきたいと思います。因みに、現在の専門分野は、原子力政策・技術開発戦略、特に放射性廃棄物管理政策等の調査研究です。宜しくお願い致します。



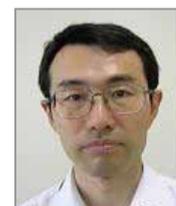
◆ 藤本幹事(広報) ; 原子力機構(大洗)



今回、新たに広報幹事を仰せつかりました藤本です。自分にどの程度のことのできるのかわからず、暗中模索の状態です。広報とは、部会と会員や一般の方々とのコミュニケーションを図ることではないかと考えています。できる限り効率的に、また親しみやすいかたちをと思うと難しさが身にしみます。しかし、その前に情報提供のツールであるHPやメールの扱いになれるのが先です。考えるだけでなく、トライアンドエラーを繰り返しながらも皆様のお役に立てるよう努力していきたいと思っています。

◆ 高橋幹事(広報) ; 日本原燃

技術士(原子力・放射線部門)の資格の新設情報を知ったとき、社内で貴重価値になれるとして受験をトライした。現在日本原燃に出向しているが、従業員数約2000人規模でも私以外は建築部門を含めて数人のみである。将来、許認可における技術審査に本格的に採用・反映される方向性の話も有り技術士養成は重要である。ま



ずは日本原燃において、技術士必要性の広報を行い既存の教育プログラムを利用して、受験者の拡大に向けて努力していく所存です。

◆ 阿部幹事(会計) ; 原子力機構 (東海)



H20 年度まで会計を担当する阿部です。会計は活動の源泉、皆様の協力で会計収支に過不足が無い様に務めます。部会では臆せず発言し、技術士会及び部会が社会から頼られるように微力を尽くしますので、宜しくお願いします。住いは大洗で、コンビニ(しまちゆう店)を毎朝開店し会計とコミュニケーションの技を磨き？東海再処理で保安管理をしています。何か、お役に立てるかもしれませんので、近くにお越しの際等には、御一報下さい。

H19 年度上期の活動実績



1. 役員会・総会等

- ・2007年3月9日(金) 平成19年度第1回役員会(午前)及び新技術士講習会(午後)
- ・2007年4月20日(金) 平成19年度第2回役員会



(H19 年度新技術士講習会)

- ・2007年6月15日(金) 平成19年度第3回役員会(午前)及び平成19年度総会(午後)

2. 制度活用具体化に関するもの

1) 「技術士制度活用提言(初版)」の発行(2007.3.1)

原子力・放射線分野(電気事業者や設計、開発、製造、保守を行う企業)での技術士制度の活用についての部会提言です。制度活用の早期実現に向けて、いろいろな立場の方に一緒に考えて頂くための冊子

でHP掲載や関連箇所に配布しPRしました。

今後の増補版作成に向け、皆様のコメント、追加案、修正等募集中です。

2) 緊急提案「技術者倫理の徹底と法令遵守のための技術士制度の活用について」の発行(2007.5.31)

この度の発電設備の総点検問題に関し、電力各社から再発防止対策のための行動計画が報告されましたが、公益確保=技術者倫理が法で規定されている技術士の活用を今こそ提案すべきであるとの認識で、部会役員会で緊急提案を纏めたものです。本冊子は日本技術士会専務理事名で、原子力関連企業の経営層に対し、企業内技術士受験の推進を依頼する文書とともに配布されました。

3) 意見・発信プロジェクトのキックオフ(2007.7.19)

昨今のトラブル、不祥事の続発やその報道の状況を踏まえ、当部会に、中立的立場で解説や意見の発信を求める声があり、役員会では、公益確保と技術者倫理の観点から、一般に対する解説・意見発信プロジェクトの立ち上げについて、種々の論点から前向きに検討を始めました。

3. 必要な技術士数の確保及び広報活動

- 1) 原子力 eye「技術士試験(原子力・放射線部門)対策講座(2)~(4) 2007年4~6月号に掲載
- 2) 原子力学会 HP の原子力・放射線部門技術士ページの運営(技術士受験情報や過去問題の解説施)
- 3) 部会報「創刊号」発行(2007.3.1)

4. 継続技術研鑽

- 1) 講演会・例会(第3回技術士の夕べ)
 - ・2007年4月20日(金) 共催
講演「臨界事故と原子力安全について」
竹下 功 氏(日本技術士会専務理事)
 - ・2007年4月25日(土) 共催(CPDミニ講座)
講演「中小企業経営者が技術士に期待するところ」
上野保氏(東成エレクトロニクス(株)代表取締役社長)
 - ・2007年7月20日(金) (第4回技術士の夕べ)
講演「原子力利用のリスク」 永嶋 國雄氏
講演「FBR開発における高速実験炉「常陽」の役

割」 鈴木 惣十氏 ((独)原子力 機構)
・2007年7月31日(土)(虎ノ門パストラル葵の間)
「技術士法制定50周年記念シンポジウム」
原子力・放射線部会の記念事業報告(林部会長)

2)見学会の実施

・2007年5月11日(金)
13時~17時 (東京電力株柏崎刈羽原子力発電所)

(柏崎発電所 PR 館で
説明を聞く部会員)



会員の声



井上 浩
(関西電力(株))



同僚と滋賀県の余呉湖へワカサギ釣りに行

った時のことです。気温 - 8 。「今晚はワカサギの唐揚げで家族団らんのひとときを・・・」と想いながら釣りを始めましたが、釣れる気配がありません。釣果ゼロで激寒我慢大会を終え帰路に着こうとした時、妻から「お父さんの名前が新聞に載っているよ」と電話がありました。この時、私は初めて技術士試験に合格したことを知りました。「何で僕より先に妻が・・・」との不満、試験結果も知らないで趣味の世界に浸る自分へのあきれ、合格のうれしさで複雑な気持ちでした。

さて、私が技術士を受験した動機は、美浜3号機二次系配管破損事故で沈んだ心の中、「今まで自分がやってきたことは何だったのか」「今後、自分はどうかすべきか」を何度も自問自答した末、出した結論「今後も原子力の技術者を目指し、その中で社会に貢献していきたい。」という気持ちからでした。

試験に合格してからは、「技術者の仕事とは」「理想の技術者とは」ということをよく考えるようになったと思います。私の今までの業務経験から申しますと、

現在は、情報通信網やマニュアルの整備などで以前に比べ、知識の広がりや仕事の品質は飛躍的に向上したと考えます。一方で不足しているのは、現場を中心とした業務感覚、思考の深さ、コミュニケーションだと感じます。そこで、私が目指す技術者とは、

設備、現場を熟知している。

何のためやるか意味、目的を理解している。

基礎的な知識を応用し、問題を解決できる。

また、みんなに喜ばれる改善ができる。

多くの方とコミュニケーションを深め、協力し合える。

倫理に対する高い見識を持っている。

日々、知識・技能の向上のために努力している。

また、責任を持って行動できる。

後進の育成ができる。

と考えましたが、私にはまだまだ力不足で、コツコツと努力を積み重ねていかなければなりません。

最後に自己紹介と部会活動についてですが、私は、原子力発電のパイオニアである美浜発電所で運転業務を二十数年しております。今年は、「地域・社会に行こう」という目標を立てていたもので、勇気を出して日本技術士会に入会しました。今の段階では、とても原子力・放射線部会に貢献できるようなレベルではありませんが、部会活動を通じて多くの方と親睦を深めていく中で、お互いの知識・技能の向上につながっていけばと考えています。よろしくお願いいたします。



大橋正雄
(三菱重工業(株))



六ヶ所再処理工場の
使用済み燃料受入れ・

貯蔵施設のある設備においてメーカーでの耐震計算の誤入力が見つかとなった。今回のような事例に対しメーカーでの再発防止に技術士がどの程度活用可能かを考察してみた。

経緯は、平成4~5年ごろ協力会社が孫請に実施させた耐震計算に誤入力があり、平成8年の総点検の時

に、協力会社の設計者が間違いに気付いたが問題の大きさから言い出せず問題無しとした。平成9～12年の設備改造の耐震計算、平成17～18年の「解析コード」に用いられた入力データの妥当性確認」時においてもその間違いを設計者は指摘して来なかった。しかし、どこかの時点で協力会社から耐震計算の誤入力が入力が元請に報告され、平成19年4月客先経由保安院へ本件が報告されるに至った。

上記経緯から、この耐震計算誤入力は、技術力、技術者の倫理の二点の問題を含んでいる。平成4～5年の誤入力や当時も含めて関係者のチェック機能が有効でなかったことはの問題。平成8年に設計者が客先への影響が大きいことから間違いがあるにも拘わらず問題無しと報告したのはの問題である。

では計算書等の妥当性チェックに技術士の活用があるが、耐震計算の経験を持った技術士であれば、ラインや第三者としてチェックすることは可能かと思うが、そのような技術士を特に原子力・放射線部門の技術士に求めても殆どいないのではないか。設計分野の経験を持った技術士であれば、解析コードを使用する計算業務の誤入力防止システム構築への貢献ぐらいは可能かも知れない。

では、設計者が言い出さない限り関与しようがない。設計者は、客先への影響の大きさと言うより、社内での本人への風当たりを考え言い出せなかったのではないか。技術者は多くの場合孤独であり、この設計者のような技術者が自分の間違いを言い出せる環境・雰囲気が必要なのだろう。この設計者の上司が本来そのような役割を担うべきだが、上司自身も当事者の一人で現実にはどうであろうか。この様な場合、直接関与しない身近な技術士が相談にのり、会社との間に入ってこの設計者のような技術者を支援する仕組みがあれば改善できるのではないか。ただ、この役割を会社から指名されただけでこの設計者のような人が心を開く訳ではなく、技術士の常日頃の言動が重要で、冗費的な雰囲気作りを自ら努力することが必要なのだろう。

平成19年4月、何故この時期に協力会社で明らかとなり元請に報告されたのか公開資料では不明だが、

メーカーとしてはダメージが如何に大きくても安全性重視の判断がなされたのであろう。このコンプライアンスの判断に技術士がどの程度関与したのであろうか……。

今回の事例で示される通り、メーカーで原子力・放射線部門の技術士を限定的な目的で活用できる可能性はあるが、技術士が最適任と言うことでもない。原子力・放射線部門の技術士の活用として、限定的な目的というより建設部門のように企業内技術士資格者数が企業の技術力や信頼性等を判断する指標とするような方向もある。



須藤俊幸
(独)原子力機構



本年2月に技術士試験に合格し、3月に技術士登録しました。試験の備えをよくやっていなかったこともありますが、初回受験時は面接試験で失敗しました。単に実務経験だけでは即答できない、普段あまり意識して考えてはいないような、原子力に対する個人のポリシー、意気込み、社会貢献といったものを問われ、全うに答えられなかったためです。そのため、「論文のトライアスロン」とも言われる筆記試験を二度受験することになりました。二回目の面接でも決して良くできたわけではなく、必死になってなんとか答えようとしていた姿勢をある程度認めてもらったのだと思います。やっと、最低限のボーダーラインは超えただけであり、これからも研鑽に勤めたいと思います。

さて、原子力カルネッサンスと言われる一方で、日本では原子力業界の不祥事でなお一層の信頼回復に勤めていかなばならないところですが、何かの記事で読んで共感した内容を紹介します(正確ではありませんが)。

原子力ありきというのではなく、原子力でなくてもより優れたものができればそちらに移行していけばよいのですが、近い将来、危機に直面した時に、他に対応の仕方がないという状況に陥らないように、手段としての原子力を開発しておく必要がある。それがわれ

われの義務、他に手が無く、原子力をやっておけばよかつた、といったことにならないように、原子力より良い技術が、それで本当にやっていると確証されるまでは、といったものです。

オイルピーク、地球温暖化、エネルギー危機など、さらにその向こうには世界情勢の悪化、最悪、戦争という不安の種の1つで大きな課題です。それもそんなに遠くない将来、自分の子供の世代には直面してしまうかもしれない話です。杞憂であることを望みます。

原子力技術を今後とも継続的に維持・向上させていくことに、不安定な将来を少しでも安定化することに、微力ではあっても努めて行きたいと思います。



部会員へのお願い

1. 日本技術士会に仲間を勧誘し、また部会活動に参加ください。部門が世の役に立つ仕組み作りには、多くの会員諸氏の協力が必要です。
2. 技術士受験を職場内外の方に勧め、技術士を増やしましょう。
3. CPD（継続研鑽）を積み、CPD認定会員を目指してください。（日本技術士会会員で3年間150時間のCPD記録があれば申請できる）まずは、技術士として自分の得意分野の発表を部会例会で！
4. APECエンジニアの登録申請をしてください。
昨年5月より、全ての部門で登録が可能となりました。技術士登録直後でも下記3つの条件が満たされれば申請できます。（7年間の業務経験、2年間の重要業務、2年間100時間のCPD記録）



編集後記

部会員の皆様におかれましては、この夏の猛暑日を如何がお過ごしになられたでしょうか。まだむし暑い日が続いておりますが心よりお見舞い申し上げます。

第2号でも、著明なお二人の先生から巻頭言を戴きました。厚くお礼申し上げます。原子力・放射線部会の

活動はまだ緒に着いたばかりですが、原子力・放射線に関する話題は後をたたず、期待の大きさをひしひしと感じております。叱咤激励に応えるべく、技術者倫理をわきまえ、技術力の研鑽と公益確保のために邁進したいと存じます。今後とも、暖かいご指導ご支援を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

原子力・放射線部会では、本年5月に東京電力(株)柏崎・刈羽原子力発電所の見学会が実施されました。その時参加した会員の誰しもが、1ヶ月後にまさかそこで想定を超える大地震が起こるとは予想だにできなかったに違いありません。今、部会員の中には一生懸命復旧作業と原子炉の健全性確認にあたっている仲間もおります。敬意を表する次第です。

このような未曾有の出来事に対しても、原子炉は安全に、発電所は自動で停止しました。もしどこかにウィークリンク（例えば、阪神大震災の手抜き工事のような弱点）があると、地震そのものは単一事象でも、複合事象を誘発することが考えられますが、結果的に原子炉設計上の大きな問題はなく、むしろ一般設計との違いを実証した結果になりました。原子力発電所の仕組みを充分知っている技術者は、自分を含め問題なく停止すると考えていた人が多いと思います。

今回も冷静になって考えると、マスコミの行き過ぎた報道や風評被害が繰り返されているようです。これは大きな社会損失ですが、すぐに改善されるとも思われません。我々技術者はマスコミと一般社会の特性をよく理解して事に当たる必要があります。巻頭言を戴いた岡本先生もおっしゃっているように、原子炉安全設計の目的関数、即ち「原子力発電所の安全と原子炉の安全」の違いを一般に対し明確に説明できなければなりません。そして現代の情報化社会で大切なのは、やはり正しい情報のスピードです。

部会では、これらに応えるべく意見・発信プロジェクトを立ち上げる予定です。まずは日頃の技術研鑽を積み、正しい知識を身に付けながら、中立的な立場の技術者集団として、社会のお役に立てる日が来ることを信じております。（伊藤記）

